

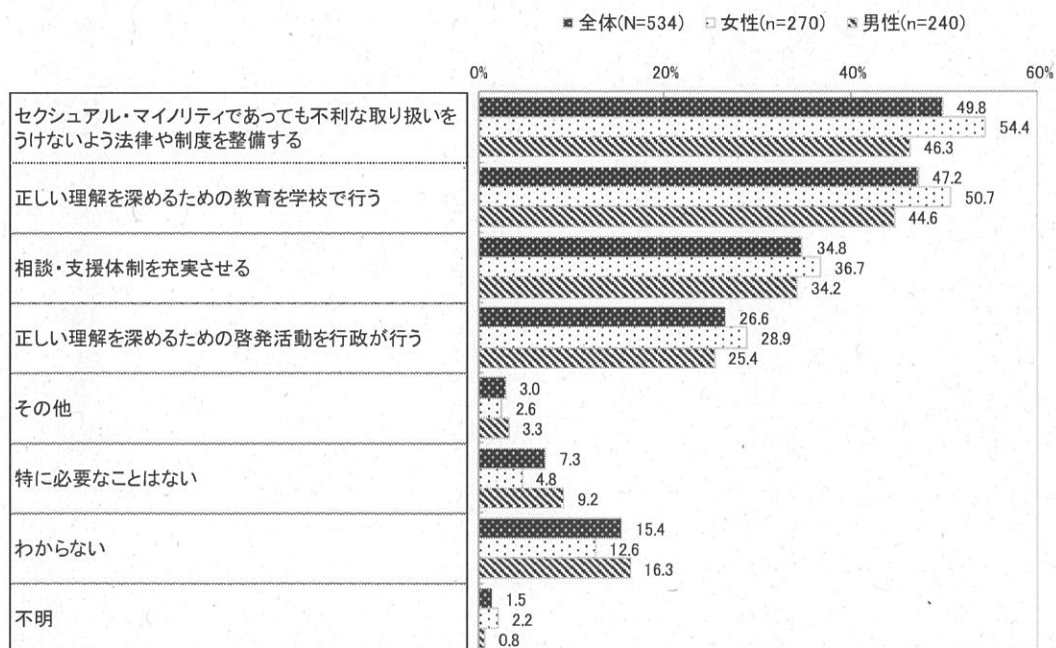
1. 武蔵野市パートナーシップ制度導入検討に向けて

(1) 武蔵野市のこれまでの取組

武蔵野市では、平成 29 年 4 月に施行された「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」に基づき、すべての人が、互いに人権を尊重し、性別等にかかわらず、いきいきと暮らせるまちづくりを推進しています。

平成 29 年度に実施した「武蔵野市男女平等に関する意識調査」の中で、「セクシュアル・マイノリティの人々の人権を守るために、特にどのような方策が必要だと思いますか」という設問に対して、「セクシュアル・マイノリティであっても不利な取り扱いをうけないよう法律や制度を整備する」が最も多く回答されています。法律等の制度の整備が今後の課題であることが、意識調査からうかがえます。

セクシュアル・マイノリティの人々の人権を守るために必要な方策(全体、性別)



武蔵野市男女平等に関する意識調査より(平成 29 年度)

平成 31 年 3 月に策定した「武蔵野市第四次男女平等推進計画」では、「性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり」が新たに基本施策に盛り込まれ、「パートナーシップ制度(仮称)の検討」が具体的施策に位置付けられました。

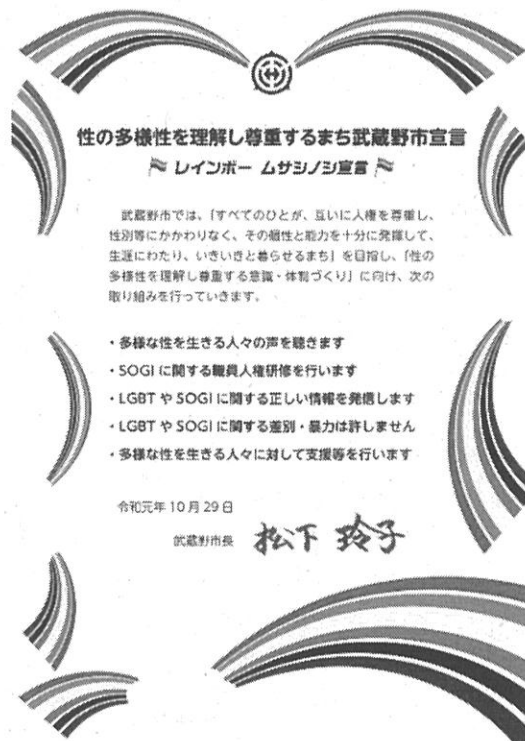
令和元年 10 月の「性の多様性を理解し尊重するまち武蔵野市宣言」では、「多様な性を生きる人々に対して支援等を行います」が、これからの取組として挙げられています。

また、令和 2 年 4 月から 10 年間を期間とする「武蔵野市第六期長期計画」においても「多様性を認め合う支え合いのまちづくり」が基本目標に掲げられています。

武蔵野市のこれまでの取組

年月	取組
平成 29 年 4 月	「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」施行
平成 29 年 10 月	「武蔵野市男女平等に関する意識調査」実施
平成 29 年 11 月	「男女平等に関する職員アンケート調査」実施
平成 31 年 3 月	「武蔵野市第四次男女平等推進計画」策定
令和元年 10 月	性の多様性を理解し尊重するまち武蔵野市宣言(レインボー ムサシノシ宣言) 「LGBT や多様性理解のための職員研修」開催(講師:原ミナ汰氏、熟田桐子氏) 「性的指向・性自認に関する電話相談(むさしのにじいろ電話相談)」開設(予約不要) ※令和2年4月から来所面談を開始(予約制)
令和元年 11 月	「多様性の尊重に関する庁内研究会」設置
令和2年1月	福祉施設、障害者施設職員対象に研修会の実施(講師:原ミナ汰氏・松尾ゆみ氏)
令和2年3月	男女平等推進情報誌『まなこ』にて、「レインボー ムサシノシ宣言」の特集を掲載 「武蔵野市第六期長期計画」策定

性の多様性を理解し尊重するまち武蔵野市宣言



(2) パートナーシップ制度の目的

これまでの取組を経て、パートナーシップ制度の目的を以下の2点とし、パートナーシップ制度の導入を検討します。

- 多様な性を生きる人々の日頃の生きづらさを緩和する
- お互いを認め合う社会の構築に取り組み、当事者にとって望ましい支援につなげる

多様な性を生きる人々の生きづらさ

- ・パートナーを家族として扱ってもらえていない
- ・公営住宅への入居申込を、同居親族にあたらなことを理由に拒否される
- ・病院での病状説明や手術の同意等、立ち合いを拒否される
- ・パートナーとの死別に際して、親族から葬儀への参列の声がかからない 等

※この他に、証明を受けても、法的効力が少なく、同性パートナーに認められないこととして、法定相続、子どもの共同親権、健康保険の被扶養者、所得税の配偶者控除・扶養控除、相続税の配偶者控除、労災時の遺族補償給付、遺族年金、遺族給付金 等がある。

(3) 多様な性に関する用語説明について

下記枠組みの他にも多様な性をあらわす表現があります。

用語	意味
LGBT	多様な性を生きる人々のうち、代表的な4つの枠組みを表す表現の頭文字を組み合わせた言葉です。 L（レズビアン）：女性同性愛者 G（ゲイ）：男性同性愛者 B（バイセクシュアル）：両性愛者 T（トランスジェンダー）：身体の性と異なる性別で生きる人、あるいは生きたいと望む人
SOGI（ソジ・ソギ）	Sexual Orientation（性的指向）と Gender Identity（性自認）の頭文字をとった、人の属性を表す略称です。LGBTが特定の人を表すのに対し、異性愛の人も含めすべての人が持っている属性を表現しています。市ではSOGIをすべての人の人権の課題として捉えています。
X-Gender（エックスジェンダー）	女性でも男性でもないという認識の人
Questioning（クエスチョニング）	性自認や性指向が定まっていない人
Asexual（アセクシュアル）	同性も異性も恋愛対象ではない人

◆Ally（アライ）：多様な性を生きる人々のことを理解し応援する人のこと

■武蔵野市のパートナーシップ制度導入のイメージ

★:今後の検討事項

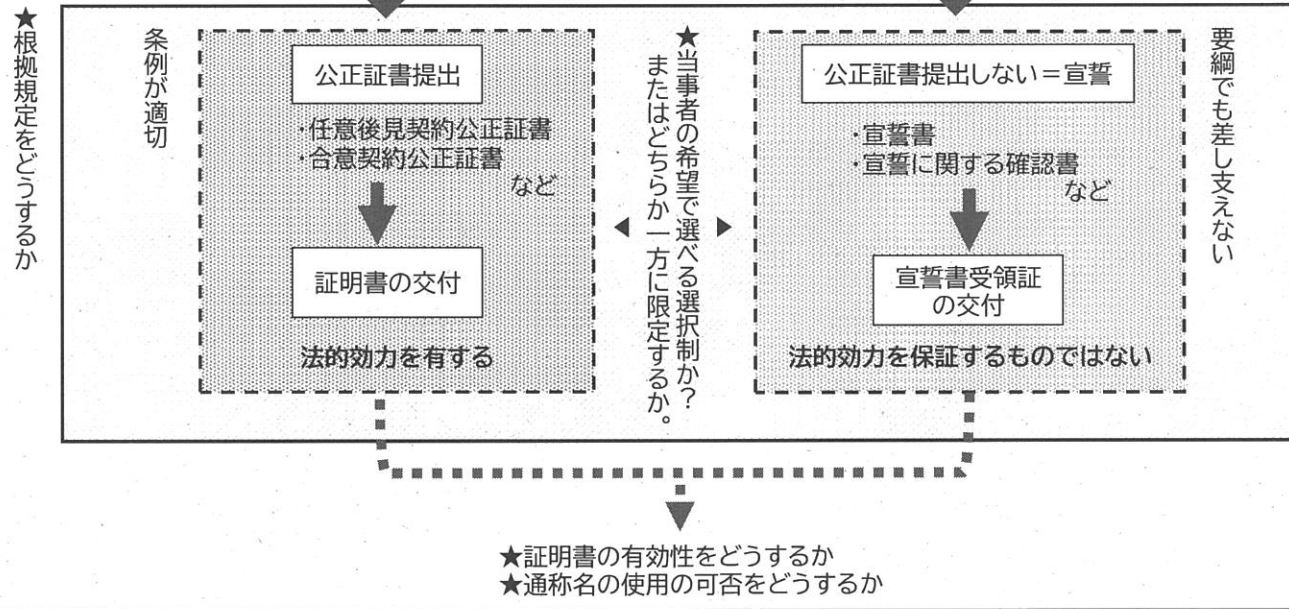
目的

- ①多様な性を生きる人々の日頃の生きづらさの緩和
- ②お互いを認め合う社会の構築に取り組み、当事者にとって望ましい支援に繋げるため



- ★申請条件をどうするか(居住地、年齢など)
- ★制度の対象者をどうするか(性別等の観点から)

★手続方法、必要書類、手数料をどうするか



パートナーシップ制度の導入により、①住居関係 ②病院関係 ③その他(生命保険金の受け取り、携帯電話の家族割適用等)の配慮がなされることを期待